

令和 2 年度 第 1 回 栃木支部評議会議事概要報告(速報)

開 催 日	令和 2 年 7 月 15 日 (木) 14 : 00～
開 催 場 所	コンセーレ 小ホール
出 席 議 員	東評議員、薄井評議員、岡崎評議員、小坂評議員、金野評議員、鈴木(憲)評議員、鈴木(徹)評議員、田仲評議員、横倉評議員 (五十音順)
議 題	<p>議題 1. 全国健康保険協会における新型コロナウイルスの対応等について</p> <p>議題 2. 協会けんぽの令和元年度決算見込み (医療分) について</p> <p>議題 3. 令和元年度栃木支部事業報告及び保険者機能強化予算の執行状況について</p> <p>議題 4. その他 (報告事項)</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>各議題につき、事務局より資料に基づき説明。</p> <p>議題 1. 全国健康保険協会における新型コロナウイルスの対応等について</p> <p>(事業主代表評議員 A)</p> <p>商工会の現状として、コロナ禍において事業を存続させることがとても厳しい状況にあることをお伝えしたい。</p> <p>(議長)</p> <p>新型コロナウイルス対策として今後、通信機能等を活用していくことが必要と考えられる。現状や課題についてお伺いしたい。</p> <p>→【支部の回答】</p> <p>対面を避けるため、特定保健指導について受託業者による ICT を推進しているほか、Zoom を活用した研修、会議ができるようになってきている。しかし、協会の扱う情報には配慮が必要な情報が多く含まれるため、安全性を確保したうえで、どのように活用の幅を広げられるかが課題となっている。</p> <p>(事業主代表評議員 C)</p> <p>オンライン診療が認められたが、遠隔で診療を受けられるようになれば安心であり、選択肢としてあると良いと思う。栃木県内のオンライン診療の実績はどうか。</p> <p>→【支部の回答】</p> <p>栃木県内ではオンライン診療の実績はあまりなく、電話による診療のほうが多いと聞いている。</p> <p>(被保険者代表評議員 B)</p>

コロナ禍における、栃木県内の医療機関の受診状況及び医療機関の経営状況はどうか。また、今後の地域医療構想の議論についても見直される状況なのか。

→【支部の回答】

協会全体の令和2年4月の対前年同月比の受診率は、入院分がマイナス15.0%、入院外分がマイナス21.8%となっている。県内における受診の傾向は、まだはっきりとは見えてこない。今後、5月、6月と受診状況が明らかになると傾向が見えてくるのではないかと考えている。医療機関の経営状況への影響は、医療機関によって異なっているようだが、“ある”と聞いている。地域医療構想については、感染症の影響等を含めた議論の展開が考えられる。

議題2. 協会けんぽの令和元年度決算見込み（医療分）について

（学識経験者代表評議員 C）

新型コロナウイルスの影響による、協会の財政の見通しは立っているのか。

→【支部の回答】

新型コロナウイルスの感染拡大は、特に令和2、3年度の収支見込に与える影響は大きいと考えられるが、現時点ではその影響の程度は不確定である。また、後期高齢者医療制度への支援金は大きく増加が見込まれることから、財政状況は楽観できない。後期高齢者医療制度を含めた医療保険制度のあり方についても、見直しが必要ではないかと考える。栃木支部としては引き続き、健康経営、健診、保健指導の推進、ジェネリック医薬品の促進等医療費適正化、加入者の健康増進に取り組んでいく。

議題3. 令和元年度栃木支部事業報告及び保険者機能強化予算の執行状況について

（被保険者代表評議員 C）

郵送化の促進だけでなく、電子やネットによる申請も必要なのではないか。今回、国や行政が行っている給付金の申請は、添付書類も含め電子化されている。協会においても郵送での受付のほか、電子申請でも受付できるよう、検討していただきたい。

（学識経験者代表評議員 C）

KPIについて、毎年未達となっている項目がある。抜本的な対策、見直しが必要なのではないか。

→【支部の回答】

まずは、加入者に直接影響があるインセンティブ制度評価項目等の進捗を確認しつつ、KPIが未達になる項目については、他事業で補完できるよう重視している。返納金債権については、収納年度がずれたことにより未達となってしまった。その他、支部のウィークポイントを打破できるよう、鋭意努力していく。

（学識経験者代表評議員 C）

取り組みに対してインセンティブを付与することは、積極的な者にとっては行動のきっかけとなるが、そうでない者に対しては響かない。制度上難しいかもしれないが、ペナルティのようなものを取り入れた方が、動機づけになるのではないか。

(学識経験者代表評議員 A)

ジェネリック医薬品について、5～14歳の使用割合が低い要因は何か。YouTube 広告は若年層をターゲットに展開するのか。自己負担が発生しない世代への働きかけは、安いだけでは伝わらないが、個人にとっては医療費適正化と聞いても大きすぎるため、分かりやすいきっかけ作りが必要であると考え

る。
また、医療機関から患者へのアプローチが必要であると考えているが、医療機関にとってのメリットはあるのか。

→【支部の回答】

15歳未満の医療費は、市町の助成により自己負担がないことが要因と考えている。そのため、ジェネリック医薬品は安いだけでなく、飲みやすく改良されているものもあること、ジェネリック医薬品の使用が将来、医療保険制度を存続させることにつながることも強調している。YouTube の広告は、15歳未満の親をターゲットとしている。

医療機関は、ジェネリック医薬品を処方した割合に応じて診療報酬が加算されるしくみとなっている。

議題 4. その他（報告事項）

※報告・説明事項

- ・令和 2 年度栃木支部事業計画
- ・協会けんぽに係る主な動き等について
- ・年金事務所内協会窓口の閉鎖について

《ご意見》

(事業主代表評議員 C)

予算の執行率が低いですが、令和 2 年度は目標達成となるよう、さらに精査・検討してほしい。

特記事項

- ・傍聴者 1 名（支部職員）
- ・次回、令和 2 年 10 月に開催予定。